

【論 文】

戦間・戦時期における地方銀行経営の経年変化：
日銀考査資料による分析同志社大学 経済学部
教授 鹿野 嘉昭

はじめに

戦間・戦時期にかけて、地方銀行の経営はどのような推移をたどったのか。この問題についての先行研究としては、『満州事変以後の財政金融史』（日本銀行調査局特別調査室編（1948））、『地方銀行小史』（土屋監修（1961））、『金融危機と地方銀行』（石井・杉山編（2001））などが挙げられる。そうした研究成果に基づき現在では、この時期における地方銀行の経営のありように関しては概ね、次のように理解されている。

すなわち、地方銀行は金融恐慌、昭和恐慌という厳しい試練に直面した後、昭和12年（1937）7月に勃発した日華事変（日中戦争）を契機とする戦時経済への移行とともに預金が大きく伸長するなど、その業況は急速な勢いで回復した。しかし、戦況が厳しさを増すにつれて政府による金融統制も一段と強まるなど、環境が大きく悪化するなか、18年（1943）以降、その多くは困難な経営を強いられるようになった、と捉えられている。

ただし、そうした捉え方においては、預金や貸出といった規模指標の分析を通じて地方銀行の経営を分析するというマクロ的な観点からの議論が中心となっている。実際、資料面での制約もあり、個々の銀行の経営面での特色とか、地域ごとの特徴的な動きといったミクロ的な事象や、不良債権の実態とその処理状況など経営の健全性にかかわる動きについては、十分詳しく分析されているとは言い難い状況にある。

そうした経済史研究の状況を踏まえ、本稿では、今般新たに公開された日銀考査資料（日本銀行が個々の銀行に直接赴いて行った実地調査

の結果を取り纏めた資料）を基軸に据えて、戦間・戦時期における地方銀行経営の実際について、その経営面での動きや健全性の経年変化に焦点を当ててミクロ的な観点から分析・検討することにした。ここに、本稿の特色と意義があるといえよう。

以下、第1節において、戦間・戦時期における金融経済動向を振り返った後、この時期における地方銀行の経営状況に関する先行研究を展望するとともに、本稿での検証課題を提示する。第2節では、日銀考査資料に基づき、総資産、預金や貸出など地方銀行の経営規模がどのように変化したのかについて、日華事変との関連で分析する。次いで、第3節では、戦間・戦時期において地方銀行の健全性のありようがどのように変化したのかについて検討する。最後に、本稿での議論を要約するとともに、今後の課題を指摘する。

1. 先行研究の展望と本稿での研究課題

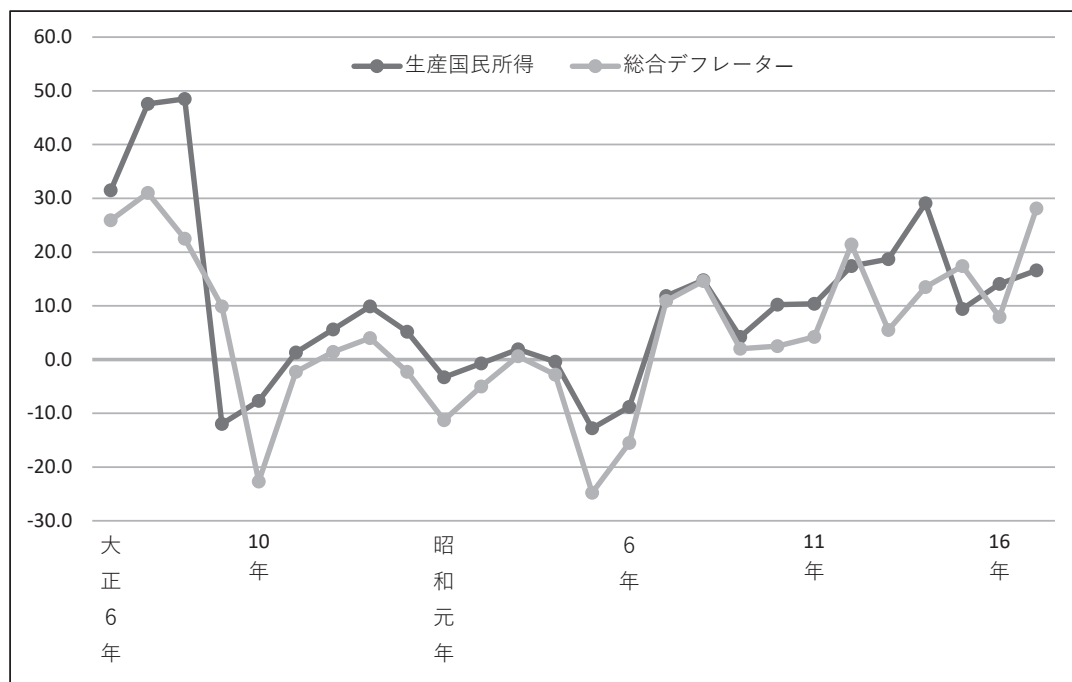
1. 1 戦間・戦時期における金融経済面での動きと地方銀行経営

最初に、戦間・戦時期における金融経済面での動きを確認することから始めよう。図1は、大川一司氏が推計した第一次世界大戦後の生産国民所得および総合デフレータの推移（前年比増減率、%）を示したものである。この図からも明らかなように、日本は第一次世界大戦後、反動恐慌と称されるように生産・物価ともに急落するなかで大正から昭和に移行した。

このように経済活動が低迷するなかで、日本は昭和4年（1929）10月の米国大恐慌を主因と

図1 戦間・戦時期における生産・物価動向

(前年比、%)



(資料) 日本銀行統計局編 (1966)、32頁。

する世界的なデフレの嵐に見舞われ、物価は一段の下落を余儀なくされた。そこに翌5年(1930)1月の旧平価での金輸出解禁というデフレ策の採用が重なって、昭和恐慌と称されるように、日本経済はさらなる不振を強いられた。実際、実質国民所得は4年から6年(1931)までの間、5年の-12.8%をボトムに3年連続してマイナス成長となった。

そうしたなか、突然の政権交代を受け、昭和6年12月に金輸出が再禁止されるとともに、新たに就任した高橋是清大蔵大臣は、日銀引き受けによる国債発行に踏み切るなど、積極財政に転じた(いわゆる高橋財政)。これが奏功したほか、金輸出再禁止に伴う為替の低落に伴う輸出の増加もあって、日本経済は7年(1932)半ばから成長経路に復するとともに、11年(1936)末までの間、年平均10%前後の成長を遂げた¹。

その後、昭和12年7月の日華事変を契機として日本は戦時経済に突入し、軍需関連の支出の増大を主因として景気はさらに拡大した。これに伴って、久しく低迷していた米、繭や生糸などの農産物価格も上昇に転じ、農産物の卸売物

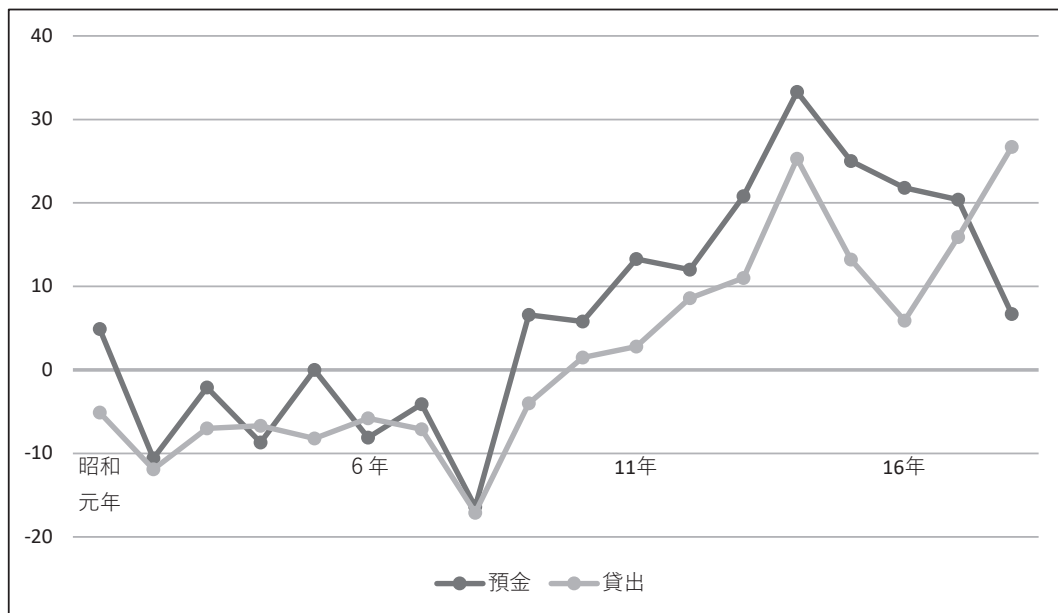
価も16年(1941)末までに4割高騰した²。価格高騰に伴って生じた農村での余剰資金は地方銀行に預金として流入し、預金高の増勢を促した。加えて、軍需関連工場の建設に必要な土地の購入代金支払いも、地方銀行の主たる営業基盤である農村経済を潤すことになった。

図2は、昭和元年(1926)以降の地方銀行全体としての預金および貸出の推移を示したものである。この図からも明らかのように、地方銀行の預金は、昭和時代の初め、金融恐慌および昭和恐慌の勃発とともに財閥系銀行など優良な銀行や郵便貯金への資金シフトが発生したことなどを主因として、低迷を余儀なくされた。もっとも、昭和8年(1933)前後になると資金シフトの鎮静化や銀行に対する信認の回復もあり、地方銀行の預金も緩やかながらも増勢に転じる動きも見られるようになった。一方、貸出の場合、地方経済の回復が捗々しなかったことを主因に、一進一退の動きを示していた。

そうしたなか、日華事変を契機に日本が戦時経済に移行したことを画期として13年以降、地方銀行の預金および貸出はともに急増すること

図2 戦間・戦時期における地方銀行の預金・貸出動向

(前年比、%)



(資料) 後藤 (1970)、94-97頁。

になった。預金急増の背景としては、農産物の売上高増大や地方に展開された工場の従業員に対する給与支払いの増嵩等によって、資金が地方に集積されたことを指摘されることが多い。その一方で、地方における軍事支出関連の貸出は財閥系銀行などの大都市所在の大手銀行が引き受けたという事情もあり、貸出の伸びは預金のそれを下回っていた。このことにちなんで、この時期における地方銀行の業況回復は預金主導型であったということが出来る。

1. 2 先行研究の展望と本稿での研究課題

このような戦間・戦時期における金融経済面での動きが地方銀行の経営に及ぼした影響に関しては、古くから経済史研究の対象となり、さほど多くはないものの、優れた研究成果が公表されている。その代表的なものとしては、『満州事変以後の財政金融史』（日本銀行調査局特別調査室編（1948））、『地方銀行小史』（土屋監修（1961））、『金融危機と地方銀行』（石井・杉山編（2001））などが挙げられる。

『満州事変以後の財政金融史』は昭和12年の日華事変後に見られた地方銀行の預金急増の背

景に関し、「主として農村における現金収入の増加、地方に工場が設立されたこと等に基づくものであるがより基本的な原因は次の事実にある。すなわち、地方の物資とか労働力とかが漸次大都市に集中されたにかかわらず大都市から地方への物資、労働力の移動がそれに伴わず資金が勢い地方に集積したからである」（311頁）と指摘している。

また、『地方銀行小史』は、日華事変を契機に銀行を取り巻く環境は次のとおり激変したとしている³。すなわち、戦争による消耗を賄うべく、生産力の増強・拡充を行ううえで必要とされる資金の確保が金融面での喫緊の課題となった。そのため、多額の財政資金が投入されると同時に、銀行を通じた産業資金供給の確保が不可欠とされた。その一方で、軍事支出拡大のために増発された公債の円滑な消化と銀行による産業資金供給とは互いに競合するため、両者の関係を調整するべく、昭和13年（1938）に制定された国家総動員法に基づく各種の資金統制措置が相次いで導入された。

このほか、『金融危機と地方銀行』では、戦間期に勃発した金融恐慌、昭和恐慌という金融

危機の実態その原因について個別の銀行事例に即して分析のうえ、近代日本における金融システムと銀行経営の歴史的特質を明らかにしている。

いずれにしても、これら先行研究での成果に基づき現在では、戦間・戦時期における銀行経営については、金融恐慌、昭和恐慌のなかで厳しい試練を経験することになったが、その後、日華事変を契機に預金が急増するなど、大きく好転したという捉え方が広く受け入れられている。ただし、そうした捉え方においては、預金や貸出といった地方銀行全体としてのマクロ的な動きを議論するのが中心となっていた。実際、資料面での制約から、個々の銀行や地域ごとの動きといったミクロ的な事象や不良債権の実態とその処理状況など、銀行経営の健全性にかかわる動きについて詳しく分析することは困難な情勢にあった。

そうした経済史研究の状況を踏まえ、本稿では、今般新たに公開された日銀考査資料に基づき、戦間・戦時期における地方銀行の実態についてより精緻なかたちで分析することにした。その際の課題は次の2つである。すなわち、第1に、戦間・戦時期における地方銀行の経営動向をミクロ的な観点から検討のうえ、日華事変が総資産、預金、貸出等で捉えられた経営規模に及ぼした影響をより詳細に分析するとともに、その実際を浮かび上がらせることである。第2は、日華事変が地方銀行の健全性にどのような影響を及ぼしたかを基軸として、戦間・戦時期における銀行経営の実態や特徴的な動きを明らかにすることである。

2. 日銀考査資料からみた日華事変が地方銀行の経営規模に及ぼした影響

2.1 分析の対象は日銀考査を2回受けた地方銀行72行

日本銀行では昭和4年5月から、岩手県の盛岡銀行をはじめとして、全国各地の取引先銀行を対象として実地調査を行うことにした。そし

て、開始後8年を経た昭和11年（1936）ごろには、第1回目の実地調査をほぼ終えた。次いで、12～13年にかけて台湾銀行、朝鮮銀行および朝鮮殖産銀行という外地系銀行に対する実地調査を行った後、14年（1939）から地方銀行の実地調査を再開した。しかしながら、戦争遂行とともに実地調査そのものが困難となったため、18年（1943）5月に中止となった⁴。

このようにして昭和4年から13年までの10年間に初めて日銀考査を受けた地方銀行は合計135行となった。その大多数は地元の有力銀行であり、文字どおり地方を営業基盤としていたが、東京市・大阪市という2年（1927）に制定された銀行法により最低資本金が200万円（本則は100万円）に引き上げられた2大都市の中小銀行も含まれていた。加えて、日本銀行では10年（1935）以降、第1回目の実地調査を受けた銀行を対象として順次、第2回目の実地調査を進めた。本稿での分析対象としたのは日銀考査を2回受けた地方銀行72行であり、13年までに1回目の実地調査を受けた地方銀行135行の53%に相当する。

表1は、第1回目の日銀考査を受けた地方銀行135行のうち第2回目の対象とならなかった銀行63行について、その事由を一覧表に取り纏めたものである。この表からも明らかなように、53行は銀行合同・廃業により消滅したことによる。この事実を踏まえると、第2回目の日銀考査の対象となった地方銀行は72行となる。したがって、第2回目の日銀考査は当時営業を継続していた取引先地方銀行の9割弱を対象として行われたといえよう。

残りの10行のうち6行は第1回目の日銀考査が昭和11年以降であったり（3行）、新立合併後の第1回目の考査が同じく11年以降であったり（3行）したことから、18年までに第2回目の考査が実施し難かったためと考えられる。その他の11年までに第1回目の考査を受けた4行について第2回目考査が行われなかった事由はよくわからない。

表1 地方銀行63行に対する日銀考査が
1回にとどまった事由の内訳

事 由	銀行数
銀行合同により消滅	52行
新立合併に参加	22
他行により吸収合併される	9
他行により買収される	21
廃業	1
その他	10
昭和10年以前に1回目考査を受ける	4
昭和11年以降に1回目考査を受ける	4
新立合併後、11年以降に1回目考査を受ける	2
合 計	63

(注) 筆者作成。

(資料) 日本銀行金融研究所アーカイブ、考査局「実地調査報告」、
検索番号6031-6062、6064-6073。
全国銀行協会、銀行変遷史データベース。

この間、銀行合同の形態は、新立合併（22行）および吸収合併（9行）が31行と6割を占めるなど、これまでと同様に合併が主流となっている。もっとも、この時期、買収も急増し、残りの4割ないし21行にまで拡大したことは注目に値する。実際、銀行法により最低資本金が100万円に引き上げられた資本金規制の遵守を目指した合併が一巡した昭和6年頃を画期として、買収が合同形態として選択される事例が増大している⁵。

2. 2 大多数の銀行においては日華事変後、 総資産および預金が大きく伸長

本稿では、日華事変が地方銀行経営に及ぼした影響について議論するべく、分析対象を第2回目の日銀考査が実施された銀行に絞り込み、第1回目と比較して経営面でどのような変化がみられたのかについて検討することにした。

表2は、日銀考査を2回受けた地方銀行72行の総資産、預金、貸出および自己資本という4つの規模指標を、第2回目の総資産を基準として大きい順に並べたものである⁶。加えて、1回目と2回目との間の経年変化をみるため、第1回目の計数については順位も合わせて併記することにした。なお、先に指摘したとおり、1回目の日銀考査は昭和4年から13年までに、第

2回目は10年以降にそれぞれ実施された。そして、この表からは次の5点が指摘できる。

すなわち、第1に、総資産の伸びと第2回目の日銀考査の実施年月との関係を見ると、日華事変前の昭和12年6月までに2回目の日銀考査を受けた銀行と事変後の13年以降に受けた銀行との間では、総資産の伸びに顕著な格差があったことが読み取れる。

つまり、芸備銀行、十二銀行や群馬大同銀行など、事変勃発後に日銀考査を受けた銀行の大多数では総資産が大きく伸長する一方で、中国銀行、七十七銀行、北海道銀行、第四銀行および百五銀行など事変前に受けた銀行においては、総資産が縮小したり、伸びたとしても増加率は2～3割にとどまったりしていたのである。このように地方銀行の総資産の動きは日華事変前後で大きく異なっており、その意味で、先行研究の多くが指摘したとおり、昭和12年7月に勃発した日華事変を契機とする戦時経済への移行が地方銀行の経営を好転させる方向で作用したことが改めて裏付けられた。

第2に、そうした事実を反映して、総資産を基準とした地方銀行の規模ランキングも大きく変動したことが確認できた。実際、第2回目の総資産を基準として上位15位までに位置づけられた銀行の過半は、芸備銀行（第1位）、十二

表2 日銀調査資料からみた戦間・戦時期における地方銀行の規模指標の変化（その1）

（単位、千円）

銀行名	本店所在 都道府県	調査実施年月		総資産		預金		貸出		資本金					
		第1回	第2回	(順位)	第1回	(順位)	第2回	(順位)	第1回	(順位)	第2回	(順位)			
芸備銀行	広島県	8.05	14.10	1	219,501	1	94,173	1	192,820	6	42,641	3	75,554	5,514	5,514
十二銀行	富山県	11.09	15.03	3	187,371	3	61,887	3	143,442	3	47,767	1	100,313	13,150	13,150
群馬大同銀行	群馬県	10.09	17.11	14	184,293	13	37,303	2	162,809	12	29,600	11	51,566	3,600	3,600
十七銀行	福岡県	10.03	15.05	5	156,048	4	56,244	4	136,806	9	31,071	8	55,883	4,687	4,687
日本昼夜銀行	東京都	7.04	12.03	4	124,769	5	55,594	5	115,494	2	52,272	4	66,414	6,250	6,250
武州銀行	埼玉県	8.09	14.06	15	120,774	16	33,354	7	95,276	15	27,543	5	65,890	8,290	8,290
中国銀行	岡山県	8.05	12.06	2	119,743	2	86,956	6	106,608	1	73,852	2	76,475	6,700	6,700
大分合同銀行	大分県	10.04	16.06	17	112,163	18	29,647	8	94,269	11	29,781	12	46,328	5,312	5,312
百十銀行	山口県	6.06	14.03	13	101,410	9	39,714	9	89,919	36	12,416	13	43,998	3,521	3,521
七十七銀行	宮城県	4.06	10.01	8	88,193	6	50,581	10	75,215	4	45,008	6	58,888	3,700	4,406
北海道銀行	北海道	5.08	10.07	7	83,222	7	48,302	12	70,788	8	36,101	7	58,020	5,444	5,444
高岡銀行	富山県	11.09	15.03	19	82,166	21	24,655	13	59,629	21	22,030	9	52,378	9,533	9,533
加能合同銀行	石川県	7.09	15.10	48	78,133	46	10,422	11	71,257	52	6,431	21	27,240	2,637	2,637
第四銀行	新潟県	4.09	10.06	9	77,563	11	38,115	18	51,978	5	43,585	10	51,964	10,336	13,563
中越銀行	富山県	9.06	15.04	32	71,018	37	14,046	15	58,549	29	15,685	17	32,972	4,250	4,250
四国銀行	高知県	8.04	12.04	12	70,478	10	39,453	14	59,513	10	30,583	19	31,923	7,045	7,045
松江銀行	島根県	4.11	11.05	18	60,118	12	37,366	17	52,760	14	29,179	18	32,826	4,609	5,241
伊藤銀行	愛知県	5.03	14.10	51	59,683	45	10,439	16	55,390	48	7,105	20	27,610	1,000	1,500
百五銀行	三重県	5.10	11.11	6	59,458	8	47,001	23	42,420	13	29,358	24	23,568	8,962	8,962
足利銀行	栃木県	5.08	10.09	16	57,135	14	36,997	19	48,033	18	26,610	23	24,368	5,360	5,360
十六銀行	岐阜県	9.09	15.04	28	56,234	25	20,847	20	47,602	33	13,072	25	22,913	4,040	4,325
第八十五銀行	埼玉県	8.10	14.08	33	55,063	38	13,505	22	43,269	39	9,191	22	26,803	3,650	3,650
大垣共立銀行	岐阜県	9.09	15.03	25	53,064	24	23,006	25	40,766	30	13,825	16	34,201	3,385	3,385
加州銀行	石川県	7.09	16.10	41	51,430	49	10,193	21	46,105	43	7,709	30	20,557	2,750	1,375
福井銀行	福井県	5.10	12.05	27	50,702	20	24,983	24	42,022	25	17,743	27	21,655	3,043	3,793
十八銀行	長崎県	8.04	14.03	20	50,683	19	25,998	27	37,561	16	27,485	15	34,475	8,625	8,625
遠州銀行	静岡県	6.04	10.08	10	48,383	15	34,624	30	35,567	19	24,862	28	21,240	10,000	6,350

表2 日銀審査資料からみた戦間・戦時期における地方銀行の規模指標の変化(その2)

(単位、千円)

銀行名	本店所在	審査実施年月		総資産				預金				貸出				資本金	
		第1回	第2回	(順位)	第1回	第2回	(順位)	第1回	第2回	(順位)	第1回	第2回	(順位)	第1回	第2回	第1回	第2回
八十二銀行	長野県	7.10	11.10	11	51,635	28	48,146	30	18,201	33	32,900	7	41,213	14	37,783	8,137	8,137
静岡銀行	静岡県	4.11	11.03	35	21,791	29	45,878	32	17,721	26	39,258	40	8,762	29	20,753	1,425	4,271
高松百十四銀行	香川県	5.03	11.01	21	38,360	30	44,122	17	31,557	28	37,250	22	19,739	32	17,487	3,155	3,155
岡崎銀行	愛知県	6.04	14.10	43	15,076	31	40,889	44	10,447	29	36,062	42	8,216	46	11,278	1,990	1,990
浜松銀行	静岡県	10.08	15.09	42	15,947	32	38,871	42	11,772	32	33,312	53	6,355	42	12,284	3,000	3,000
六十九銀行	新潟県	4.09	11.10	22	37,476	33	36,571	22	23,867	37	23,923	17	27,384	26	22,643	8,609	9,251
第四百十七銀行	鹿児島県	6.01	11.04	24	32,730	34	35,566	27	20,459	34	28,275	27	16,690	37	14,780	7,850	4,500
第三十六銀行	東京府	9.01	15.07	52	12,631	35	34,082	47	10,320	31	34,514	47	7,188	36	15,246	1,500	1,500
第十銀行	山梨県	7.08	10.10	30	24,143	36	30,605	36	14,538	40	20,705	28	15,903	38	14,686	6,500	6,500
大和田銀行	福井県	5.10	12.05	39	19,716	37	30,102	34	15,475	38	23,622	45	7,457	45	11,490	2,000	2,568
日向興業銀行	宮崎県	11.09	16.01	47	13,836	38	29,701	52	9,274	36	25,328	50	6,614	41	12,778	2,005	2,005
両羽銀行	山形県	4.09	11.09	37	21,623	39	27,824	31	17,793	42	20,239	31	13,510	40	12,784	2,895	2,895
長岡銀行	新潟県	4.10	10.10	29	27,638	40	26,925	26	20,737	46	18,839	23	18,909	33	16,687	5,842	5,842
伊豆銀行	静岡県	4.11	11.03	26	30,557	41	26,487	28	20,442	44	19,807	24	18,580	35	15,366	4,875	4,875
北門銀行	福井県	5.08	12.06	36	21,787	42	26,336	35	15,382	39	21,566	35	12,444	31	17,937	2,000	786
肥後銀行	熊本県	9.03	14.03	46	13,995	43	25,928	39	12,700	35	26,568	46	7,266	43	12,181	520	520
第五十九銀行	青森県	4.08	11.06	23	34,120	44	25,910	23	23,106	53	14,534	20	23,297	39	13,972	5,927	5,927
華浦銀行	山口県	6.06	14.03	56	10,770	45	23,697	53	9,048	41	20,646	60	4,150	47	11,238	807	807
新潟銀行	新潟県	4.09	10.06	34	22,420	46	23,070	41	12,511	52	14,729	26	16,899	34	15,411	6,400	6,400
鹿児島銀行	鹿児島県	6.01	16.01	55	10,883	47	22,594	64	4,775	43	20,103	56	5,519	51	8,697	5,625	1,500
忍商業銀行	埼玉県	8.09	14.08	50	12,764	48	22,544	50	10,045	47	18,477	57	4,966	52	8,632	1,073	1,073
第四十八銀行	秋田県	4.08	11.05	38	20,228	49	21,141	33	15,825	50	15,702	38	9,778	50	9,006	2,710	2,710
大野銀行	愛知県	6.04	14.10	53	11,425	50	20,957	54	8,952	48	17,976	61	4,017	62	5,387	1,150	1,075
米子銀行	鳥取県	4.11	11.05	31	24,142	51	19,785	29	20,097	49	15,932	32	13,506	48	10,946	2,225	2,225
稲沢銀行	愛知県	9.05	15.04	64	6,717	52	19,784	63	5,080	45	18,890	69	1,518	60	5,939	362	362
阿波商業銀行	徳島県	8.04	12.04	44	15,009	53	17,535	40	12,676	54	14,515	44	7,487	53	8,406	1,275	1,275
六十七銀行	山形県	4.09	14.08	58	9,721	54	17,526	55	7,947	57	13,463	55	5,698	49	9,763	1,000	1,000

表2 日銀審査資料からみた戦間・戦時期における地方銀行の規模指標の変化（その3）

(単位、千円)

銀行名	本店所在 都道府県	審査実施年月		総資産		預金		貸出		資本金						
		第1回	第2回	(順位)	第1回	(順位)	第1回	(順位)	第1回	(順位)	第1回	第2回				
呉銀行	広島県	8.05	14.10	60	8,030	55	16,510	57	7,104	51	15,248	58	4,493	58	6,754	750
三池銀行	福岡県	9.04	15.05	66	5,846	56	16,444	65	4,770	55	13,869	59	4,209	61	5,669	630
今治商業銀行	愛媛県	5.03	11.01	40	16,779	57	16,306	51	9,772	61	9,652	34	12,734	44	11,824	1,250
柏崎銀行	新潟県	8.11	16.04	57	9,853	58	16,214	58	6,735	59	12,598	51	6,502	57	6,852	1,882
柳河銀行	佐賀県	6.01	15.05	65	6,176	59	15,398	62	5,340	56	13,539	63	3,359	59	6,060	690
百三十九銀行	新潟県	7.10	11.10	45	14,920	60	14,920	48	10,229	61	11,768	37	9,867	54	8,288	2,128
羽後銀行	秋田県	8.07	14.08	59	8,538	61	14,167	59	6,311	60	11,988	49	6,695	55	7,147	1,505
嘉穂銀行	福岡県	6.01	15.05	61	7,470	61	14,887	60	6,077	58	12,968	67	2,480	66	3,970	830
百三十七銀行	兵庫県	7.08	12.06	54	11,058	62	11,539	56	7,701	63	8,548	41	8,224	63	5,248	1,000
五十一銀行	大阪府	6.06	11.01	62	7,257	63	11,360	67	3,857	66	7,348	66	2,714	68	2,863	1,875
上伊那銀行	長野県	7.11	15.10	68	4,591	65	10,924	71	1,361	67	7,157	62	3,649	56	7,034	1,900
勢南銀行	三重県	5.10	11.11	49	13,142	66	10,760	43	10,521	62	8,834	54	6,296	65	4,754	665
信州銀行	長野県	10.05	15.10	69	4,322	67	9,289	68	2,456	68	7,152	64	3,220	61	5,852	1,200
宮津銀行	京都府	9.03	14.06	63	6,864	68	8,999	61	5,933	65	7,758	68	2,148	69	2,623	343
湖北銀行	滋賀県	6.05	11.10	67	5,704	69	6,376	66	4,569	69	5,056	65	3,108	67	3,257	1,000
郡山商業銀行	福島県	7.07	11.09	70	2,466	70	4,187	69	1,990	70	3,406	70	1,376	70	2,257	250
小城銀行	佐賀県	6.01	15.05	72	1,742	71	3,397	72	1,192	71	2,758	72	793	72	804	350
小国銀行	熊本県	9.03	14.03	71	2,228	72	3,223	70	1,553	72	2,627	71	1,098	71	1,551	400

(注) 1. 総資産は、貸借対照表上の総資産から資産勘定の払込未済資本金を控除した金額。一部の日銀審査資料においては、資産・負債の主要勘定だけが記載されるにとどまる事例もみられた。そうした場合には、資産計あるいは負債計のいずれか大きいほうを総資産と見做した。

2. 資本金は、貸借対照表の資本金（公表資本金）から払込未済資本金を控除した払込資本金を利用した。

(資料) 日本銀行金融研究所「アーカイブ」、審査局「実地調査報告」、検索番号6031-6062、6064-6073。

銀行（第2位）、群馬大同銀行（第3位）、十七銀行（第4位）、武州銀行（第6位）、大分合同銀行（第8位）や百十銀行（第9位）など、日華事変後に2回目の日銀考査を受けた銀行が占めていた。

その一方で、下位15位までにランク付けされた銀行の多くはもともと規模が小さく、日華事変後に日銀考査を受けても総資産がさほど伸びなかったため、概ね第1回目と同様の順番となったといえる。そして、中間（16～47位）に位置する銀行においては、日銀考査の実施時期を反映するかたちで大きな順位変動がみられた。

第3に、総資産を基準として銀行の規模の経年変化をみると、第五十九銀行、勢南銀行や米子銀行など、ごく一部の銀行においては規模縮小の動きがみられたものの、大多数の銀行では、順位如何にかかわらず、6割以上伸びており、なかには6倍近い伸びを示す銀行もみられた。実際、総資産が顕著に伸長した銀行としては、加能合同銀行（5.7倍）、伊藤銀行（4.7倍）、群馬大同銀行（3.9倍）や三池銀行（2.8倍）など、日華事変後に2回目の日銀考査を受けた銀行が名を連ねていた。

このうち群馬大同銀行や三池銀行の規模膨張に関し日銀考査資料は、銀行合同の実施に加え、経営内容の改善とともに預金者からの信用が向上したこと、日華事変を契機に景気が全般的に好転したことや、主たる営業基盤となる地域経済が軍需関連施設の稼働とともに大きく活性化したことが、規模拡大に拍車をかけた指摘している。

2. 3 戦時経済への移行が地方銀行経営に及ぼした影響は区々

もっとも、戦時経済への移行が地方銀行の経営に及ぼした効果は地域ごとに区々であり、軍需関連産業がより多く立地する地域を営業基盤とする銀行ほど、預金著増など業況の好転をより強く享受したといえる。実際、日

銀考査資料によると、広島県の湊島、呉という陸海軍の輸送兵站基地等を主たる営業基盤に含む芸備銀行では、日華事変による好影響が甚大で、それが先に掲げた総資産規模第1位の座を維持することにつながった。

また、三池銀行の本店所在地である福岡県大牟田市は日華事変勃発後、総合化学工業都市と化し、4万人を超える従業員に支払われた給与が同行に預金として流入した。さらに、八十二銀行では、主力の製糸業の業況好転に加え、米穀その他農産物の値上がりや原木の供出増などを背景として県内景気が活発化するなか、業況は大きく好転することになった。

このほか、この時期においても銀行合同が引き続き実施されており、加能合同銀行や伊藤銀行の規模拡大には県内の中小銀行を買収したことが寄与した。とくに注目すべきは伊藤銀行である。同行は、名古屋地方随一の素封家、伊藤次郎左衛門家の個人銀行として創設され、健全経営に徹していたが、大正7年（1918）前後から積極経営に転じたことが災いして巨額の欠損処理に私財の投入を余儀なくされたという苦い経験もあり、その後、旧来の姿勢に戻っていた。そうしたなか、昭和12年の日華事変を契機に再び積極姿勢に転じ、13年には中埜銀行を買収するとともに店舗も増設したほか、中小商工金融にも積極的に進出した。こうした積極経営への転換が奏功して、業容も大きく拡大することになったのであった。

第4に、預金および貸出の動きをみると、預金は総資産とほぼ連動して変化している一方で、貸出と総資産との連動性は低いことがわかった。とりわけ、日華事変後に総資産が膨張した銀行の多くにおいては、預金が急増したことが確認できた。この事実はまた、日華事変後における総資産伸長の主因は先行研究において指摘されたように預金の膨張、あるいは資金の多くを預金に依存するという預金銀行化の動きが進展したことであり、膨れ上がった預金の多くを地元の中小企業向け貸出で運用することは困

難であった。

加えて、軍需関連の工場用地の取得および建設に要する資金等はすべて、東京や大阪で調達されたため、地方銀行の貸出増加に寄与することは少なかった。そうした事情を背景として日華事変勃発後も地方銀行の貸出は預金ほどには伸長せず、積み上がった余資の多くは国債等の有価証券で運用されることになった⁷。このように日華事変の勃発に伴う戦時経済への移行を契機として地方銀行においては昭和13年以降、預金が急増した一方で、貸出は緩やかな動きにとどまるなかで、有価証券投資が拡大したといえることができる。

2. 4 日華事変は銀行の資本政策には影響を及ぼさなかった

第5に、資本金に関しては、第1回目と第2回目の日銀考査資料に掲載された計数を比較すると、加州銀行、遠州銀行、第四百七十七銀行、北門銀行、勢南銀行など一部の銀行においては不良債権の償却原資を捻出するべく実施された減資に伴い資本金が減少しているものの、ほとんどの銀行において動きがなかったことが確認された。

それゆえ、日華事変は、銀行の資本政策にはほとんど影響を及ぼさなかったといえることができる。その一方で、この時期においても、ひと頃に比べると落ち着いてはいるものの、地方銀行72行の3分の1にのぼる25行が銀行合同を行うなど、銀行合同の動きは引き続き根強かったといえる⁸。それにもかかわらず、資本金に大きな動きがなかった背景としては、この時期の銀行合同においては、被合同銀行の株式を取得する買収という資本金が増えない形態が選択される事例が増えたことが指摘できる⁹。実際、この時期、買収を選択した銀行が13行、合併が12行というように、買収を選択する銀行が多数を占めたのである¹⁰。

買収の場合、被買収銀行の株式は、買収した銀行の貸借対照表上、有価証券勘定に取得株式

として計上され、資本金には何ら影響を及ぼさない。その結果、先に指摘したとおり、資本金においては大きな経年変化が見出されなかったといえることができる。事実、県内の中小銀行を買収した中越銀行や浜松銀行の資本金は変化していない。加えて、買収が選択された場合、被買収銀行の資産を時価で評価のうえ価値が棄損された資産については棄損分の事前償却が必須とされることが多いため、不良債権を背負い込む蓋然性が低下するほか、配当負担の増大や役員数の調整といった合併という形態での銀行合同に関連する問題の発生を回避できることも、その採用を後押ししたと考えられる。

その一方で、合併も引き続き有力な選択肢とされ、10行が利用していた。実際、第四銀行、六十九銀行などは、営業基盤の拡大・強化を目指して県内の中小銀行を吸収合併したことが確認された。このほか、七十七銀行、静岡銀行（実際には静岡三十五銀行）および松江銀行の3行においては新立合併が選択されたが、銀行名については規模の大きい銀行の名称が引き続き利用された。そのため、一見すると、銀行合同があったことは確認し難いが、合併の事実も資本金の増加で裏付けられている。

この間、資本金とともに株式資本を構成する積立金・準備金についてみると、大多数の地方銀行においては戦間・戦時期、払込資本金の5～6割の水準にあった。そうしたなか、芸備銀行の場合、昭和14年（1939）6月末時点での積立金・準備金は1,365万円、払込資本金551万円の2.46倍にも達するなど、大手地方銀行のなかでも突出した厚さを誇っていた。同行では、昭和5年の金輸出解禁を契機に利回りの向上を目指して取得した米ドル建て公債などの外貨建て債券2,200万円において、6年12月の金輸出再禁止に伴う円ドル相場下落を主因として多額の為替差益が発生するなか、8年下期より順次処分し、巨額の債券売買益を獲得した¹¹。これを原資として同行は不良債権を一掃するとともに、余剰分については積立金・準備金に繰り入

れたのであった。

2. 5 昭和12年までに第2回目の日銀審査を受けた銀行の業容もその後、大きく伸長

このような地方銀行72行の経営規模の経年変化および日華事変がそれに及ぼした影響に関する観測事実を、統計的に確認するべく作成したのが表3である。この表は、総資産、預金、貸出という規模にかかわるデータをそれぞれプールして中央値、平均値等を計算した結果を比較可能なように第1回目と第2回目ごとに取り纏めたものである。同表を一瞥すると、先に見出した事実が統計的にも確認されたことがわかる。

すなわち、表3に基づき、総資産および預金について第1回目と第2回目との中央値をやや大胆に比較すると、総資産では2,170万円から3,035万円へと4割、預金では1,429万円から2,462万円へと7割増えていたことが確認され

た。その一方で、貸出の場合、1回目の中央値は1,114万円、2回目が1,501万円となって、その増加率も3割強にとどまるなど、預金と比較すると伸びが半分以下にとどまっていたことが読み取れる。

次いで、日華事変を画期として2つのグループに分割して、日華事変が銀行経営に及ぼした影響を統計的に確認すると、先に見出した観測結果と同様に、両者の間には顕著な乖離が見られることが判明した。すなわち、日華事変前に日銀審査を受けた銀行グループの場合、総資産、預金および貸出にかかわる中央値は順に3,010万円、2,156万円および1,541万円と、いずれも1回目（同じく2,763万円、2,009万円および1,689万円）のそれとは大きく変わらなかった。実際、このグループに属する中国銀行、第四銀行などの場合、その間の総資産の伸び率は2～3割にとどまり、中央値の比較で得られた4割

表3 戦間・戦時における地方銀行72行の主要規模指標にかかわる統計量の比較

(単位、千円)

	総資産		預金		貸出	
	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回
中央値	21,705	30,354	14,292	24,626	11,142	15,013
平均値	28,322	48,143	20,884	39,796	16,230	22,950
最大	103,849	219,501	94,173	192,820	73,852	100,313
最小	1,742	3,223	1,192	2,627	793	804
第2回目の日銀審査実施時期：昭和9年～12年6月						
中央値	27,638	30,102	20,097	21,566	16,899	15,411
平均値	19,016	23,779	13,709	20,688	12,206	13,923
最大	99,361	124,769	86,956	115,494	73,852	76,475
最小	2,228	3,223	1,553	2,627	1,098	1,551
銀行数	35	37	35	37	35	37
第2回目の日銀審査実施時期：昭和13年～17年						
中央値	13,646	34,082	10,320	33,312	6,695	12,284
平均値	23,847	55,725	17,651	47,185	11,957	23,915
最大	103,849	219,501	94,173	192,820	47,767	100,313
最小	1,742	3,397	1,192	2,758	793	804
銀行数	35	37	35	37	35	37

(注) 1. 第1回目の日銀審査は昭和4年から13年にかけて実施された。
 2. 第2回目の日銀審査は昭和9年から17年にかけて実施された。
 3. 総資産の定義は、表2を参照。
 (資料) 日本銀行金融研究所アーカイブ、考査局「実地調査報告」、
 検索番号6031-6062、6064-6073。

表4 第2回目と第3回目の日銀審査を受けた地方銀行20行の
主要規模指標にかかわる統計量の比較

(単位、千円)

	総資産		預金		貸出	
	第2回	第3回	第2回	第3回	第2回	第3回
中央値	40,347	81,034	31,920	73,412	20,262	28,885
平均値	45,643	108,256	36,869	95,842	25,985	42,760
最大	119,743	319,727	106,608	305,396	76,475	113,869
最小	14,920	27,374	11,768	22,147	8,288	6,445

(注) 1. 第2回目の日銀審査は昭和9年から17年にかけて実施された。
2. 第3回目の日銀審査は昭和14年から17年にかけて実施された。
3. 総資産の定義は、表2を参照。

(資料) 日本銀行金融研究所アーカイブ、審査局「実地調査報告」、
検索番号6046-6062, 6064-6074。

という水準を下回るとともに規模にかかわる順位も後退することになった。

しかし、日華事変後の昭和13年以降に日銀審査を受けたグループでは、中央値を基準として見ると、総資産で1,364万円から3,408万円へと2.5倍、預金では1,032万円から3,331万円へと3.2倍となるなど、顕著な伸長がみられたことが確認された。預金が顕著に伸長した銀行としては群馬大同銀行、武州銀行、大分合同銀行などが挙げられる。そうしたグループでは貸出も伸びたが、その増加率は1.8倍(669万円から1,228万円へと増加)というように比較的緩やかなものにとどまるなど、日華事変による規模拡大の効果は預金において強く顕現していたこと、あるいは預金銀行化の動きが大きく進展したことも確認された。

ただし、そうした結論は暫定的なものといわざるを得ない。分析対象となった地方銀行72行のうち35行は日華事変前の昭和12年6月までに日銀審査を受けていたからである。結論の頑健性を担保するには、そうした銀行の業容も13年以降、大きく伸長したことおよび健全性比率も改善したことを示す必要がある。

表4は、そうした問題意識に基づき、昭和12年6月までに第2回目の日銀審査を受けた地方銀行35行のうち第3回目の日銀審査を受けた20行を対象として2回目から3回目にかけての規模指標の経年変化を取り纏めたものである。こ

の表からは次のとおり、13年以降に第3回目の日銀審査を受けた銀行の規模指標が大きく伸長したことが確認できた。

すなわち、第1に、表4に掲げた統計が示すように、預金の中央値は3,192万円から7,341万円へと2.3倍増加したほか、最大値と最小値により規定される分布状況も上方へと拡大していたことが確認された。ちなみに、このグループにおいて預金順位第1位となった中国銀行の場合、その預金高は第2回目の日銀審査を受けた12年6月の1億660万円から3回目の17年5月には3億539万円へと2.86倍も著増したのであった。同行の貸出も増えたが、伸び率は5割増にとどまるなど、預金と比較すると、勢いは鈍い。

3. 日銀審査資料からみた日華事変が地方銀行の健全性に及ぼした影響

3. 1 自己資本比率、不良債権比率および欠損見込み比率で銀行の健全性を測る

次に、日華事変が当時の地方銀行の健全性に及ぼした影響について検討する。銀行の健全性を議論するに際しては通常、損失バッファとしての自己資本の多寡のみならず、貸出債権が回収不能となった際に最終的にどのくらいの損失の発生が見込まれるかが重要となる。こうした資産内容の健全性にかかわる指標としては通常、自己資本比率、不良債権比率および欠損見

込み（担保・保証の履行による回収分を除いた損失見込み額）比率が利用される。このうち自己資本比率以外の計数については、営業報告書等において一切開示されていないため、『地方銀行小史』などの先行研究で健全性が議論されることはなかった。

そうしたなか、今回新たに利用可能となった日銀考査資料にはそれらの計数が掲載されているので、本稿では、この計数を利用して戦間・戦時期における地方銀行の資産内容の経年変化や、日華事変が銀行の健全性に及ぼした影響について議論することにした。その意味で、ここでの分析結果は従来にないものといえよう。

表5は、日銀考査資料に基づき、前掲の表2と同様に、第2回目の日銀考査を受けた地方銀行72行を分析対象として計算した、自己資本比率、不良債権比率および欠損見込み比率の第1回目と第2回目との間での経年変化を示したものである。この表では、前掲の表2との比較可能性に配慮して第2回目の日銀考査での総資産の大きい順に掲載してある。

なお、自己資本比率は払込資本金と積立金・準備金の合計を総資産残高（払込未済資本金を除く）で除して算出したため、貸借対照表の総資産と株主勘定を利用して計算されたものとは異なる。不良債権比率および欠損見込み比率は、日銀考査資料に記載されたそれぞれの金額を貸出高で除したものであり、3つの経営比率とも大きい順に順位を付してある。

3. 2 自己資本比率等の健全性にかかわる経営比率は低下

この表5に基づき自己資本比率の経年変化をみると、地方銀行72行のうち58行、約8割の銀行において、第2回目の日銀考査時点で第1回目よりも低下していたことが確認された。すなわち、58行平均では自己資本比率は8.0%ポイント低下したのであった。実際、総資産が5.7倍も膨張した加能合同銀行の自己資本比率は21.0%から4.3%へと著減した。鹿児島銀行の場

合も、不良債権処理に関連した減資（562万円を150万円に減資）に伴い、第1回目の53.1%から第2回目の8.9%へと44%ポイント弱もの著しい低下を示した。

このように自己資本比率が低下した事由は銀行ごとに区々ながら、その低下を招来した最大の要因としては、先に指摘した日華事変を契機とした総資産あるいは預金の伸長により分母が膨れ上がったことが挙げられる。それゆえ、戦間・戦時期においては自己資本比率の低下が直ちに経営の健全性低下を意味しないといえよう。

その一方で、14の銀行においては自己資本比率が上昇したことが確認できた。主たる原因は総資産の減少（百五銀行、八十二銀行など9行）であり、積立金・準備金が増加した銀行も5行みられた。さらに、合併という資本金が増加する銀行合同を選択した銀行もあったが、そうした銀行の場合、総資産も膨れたため、自己資本比率の上昇にはつながらなかったことも判明した。

次いで、不良債権比率および欠損見込み比率の第1回目から第2回目にかけての経年変化をみると、両者とも概ね同じ動きを示し、ほとんどの銀行において低下したことが確認された。実際、不良債権比率の場合、武州銀行（第1回目の53.7%が第2回目では16.6%に低下）や大分合同銀行（67.4%から37.5%に低下）などにおいて、顕著な改善がみられた。

このように不良債権比率等が改善ないし低下した背景としては、日華事変を契機とした総資産などの規模拡大とともに収益が増大するなか、多くの銀行が健全性の向上を目指して回収不能債権の処理を進めたことが指摘できる¹²。その意味で、日華事変は、多くの銀行の健全性を向上させる方向で作用したと考えられる。

その一方で、不良債権比率が上昇した銀行も15行確認された。大きく上昇した銀行としては七十七銀行（第1回目の25.7%が第2回目では68.1%へと上昇）、高松百十四銀行（21.8%が48.6%に上昇）、今治商業銀行（16.3%が44.2%

表5 日銀調査資料からみた戦間・戦時期における地方銀行の健全性指標の変化（その1）

(単位、千円・%)

銀行名	本店所在 都道府県	調査実施年月		総資産		自己資本比率		不良債権比率		欠損見込み率							
		第1回	第2回	(順位)	第2回	(順位)	第1回	(順位)	第2回	(順位)	第1回	(順位)	第2回	(順位)			
芸備銀行	広島県	8.05	14.10	1	219,501	65	9.3	53	8.7	26	32.8	50	5.3	41	5.4	55	0.1
十二銀行	富山県	11.09	15.03	2	187,371	28	20.1	39	10.9	70	3.9	60	1.2	64	0.9	57	0.1
群馬大同銀行	群馬県	10.09	17.11	3	184,293	68	8.2	72	2.5	11	49.4	21	27.0	5	30.0	9	18.7
十七銀行	福岡県	10.03	15.05	4	156,048	67	8.6	69	4.3	15	42.9	36	13.1	28	9.4	42	1.2
日本昼夜銀行	東京府	7.04	12.03	5	124,769	66	9.0	61	6.2	1	78.7	3	56.9	3	36.6	50	0.4
武州銀行	埼玉県	8.09	14.06	6	120,774	26	20.9	50	8.9	9	53.7	29	16.6	7	22.3	25	6.6
中国銀行	岡山県	8.05	12.06	7	119,743	70	7.0	60	6.2	6	58.1	6	53.8	8	20.4	10	18.5
大分合同銀行	大分県	10.04	16.06	8	112,163	57	12.6	67	5.6	2	67.4	15	37.5	4	32.0	11	17.2
百十銀行	山口県	6.06	14.03	9	101,410	51	14.1	57	7.2	34	27.4	69	0.3	14	16.0	58	0.1
七十七銀行	宮城県	4.06	10.01	10	88,193	71	3.8	65	5.7	37	25.7	1	68.1	16	14.5	1	38.7
北海道銀行	北海道	5.08	10.07	11	83,222	59	12.4	43	10.3	17	40.7	20	29.0	31	8.2	19	9.4
高岡銀行	富山県	11.09	15.03	12	82,166	8	29.5	21	16.1	58	9.9	57	1.5	63	0.9	53	0.2
加能合同銀行	石川県	7.09	15.10	13	78,133	25	21.0	70	4.3	55	12.5	72	0.2	45	4.3	72	0.0
第四銀行	新潟県	4.09	10.06	14	77,563	11	28.5	5	27.7	65	7.0	32	15.6	67	0.5	27	4.8
中越銀行	富山県	9.06	15.04	15	71,018	16	24.6	42	10.5	59	9.6	65	0.7	49	3.0	66	0.0
四国銀行	高知県	8.04	12.04	16	70,478	41	16.3	32	12.1	10	51.5	13	39.0	17	13.5	15	13.1
松江銀行	島根県	4.11	11.05	17	60,118	56	12.7	45	9.6	35	27.3	9	45.6	43	4.5	13	15.2
伊藤銀行	愛知県	5.03	14.10	18	59,683	40	16.4	66	5.7	66	6.1	71	0.2	62	1.1	71	0.0
百五銀行	三重県	5.10	11.11	19	59,458	24	21.1	12	22.5	71	1.8	56	1.9	66	0.6	61	0.0
足利銀行	栃木県	5.08	10.09	20	57,135	48	15.3	28	13.1	43	20.9	31	15.7	35	6.9	26	5.2
十六銀行	岐阜県	9.09	15.04	21	56,234	20	22.1	47	9.3	62	8.9	44	7.5	68	0.4	48	0.5
第八十五銀行	埼玉県	8.10	14.08	22	55,063	9	29.5	25	14.4	14	43.8	39	11.0	32	7.6	35	3.6
大垣共立銀行	岐阜県	9.09	15.03	23	53,064	47	15.5	34	11.6	33	27.6	62	0.8	57	1.9	63	0.0
加州銀行	石川県	7.09	16.10	24	51,430	37	17.0	68	4.4	23	37.7	42	8.6	21	11.6	59	0.0
福井銀行	福井県	5.10	12.05	25	50,702	44	15.8	35	11.6	19	39.2	26	21.0	19	12.8	20	9.1
十八銀行	長崎県	8.04	14.03	26	50,683	10	29.2	9	23.6	4	61.3	11	41.8	2	37.7	3	32.2
遠州銀行	静岡県	6.04	10.08	27	48,383	15	26.1	13	22.0	57	11.7	35	14.1	56	2.1	36	3.3

表5 日銀審査資料からみた戦間・戦時期における地方銀行の健全性指標の変化(その2)

(単位、千円・%)

銀行名	本店所在 都道府県	審査実施年月		総資産		自己資本比率				不良債権比率				欠損見込み率			
		第1回	第2回	(順位)	第2回	(順位)	第1回	(順位)	第2回	(順位)	第1回	(順位)	第2回	(順位)	第1回	(順位)	第2回
八十二銀行	長野県	7.10	11.10	28	48,146	23	21.4	8	23.9	8	54.0	5	26.2	6	4	31.5	
静岡銀行	静岡県	4.11	11.03	29	45,878	60	12.2	33	12.0	60	9.4	25	0.1	70	29	4.5	
高松百十四銀行	香川県	5.03	11.01	30	44,122	54	13.4	30	12.3	42	21.8	8	7.5	33	17	11.3	
岡崎銀行	愛知県	6.04	14.10	31	40,889	19	22.8	52	8.8	25	33.1	52	17.2	12	38	3.1	
浜松銀行	静岡県	10.08	15.09	32	38,871	17	24.6	29	12.9	67	5.4	61	1.4	60	62	0.0	
六十九銀行	新潟県	4.09	11.10	33	36,571	12	27.6	2	31.0	36	26.0	16	4.3	44	22	8.6	
第四百四十七銀行	鹿児島県	6.01	11.04	34	35,566	18	24.5	26	14.0	39	24.3	43	7.6	29	43	1.2	
第三十六銀行	東京府	9.01	15.07	35	34,082	49	15.1	63	6.0	47	16.4	66	0.5	25	67	0.0	
第十銀行	山梨県	7.08	10.10	36	30,605	5	37.2	3	29.9	24	34.4	23	6.4	36	28	4.7	
大和田銀行	福井県	5.10	12.05	37	30,102	34	17.5	23	15.6	72	0.6	49	5.7	72	60	0.0	
日向興業銀行	宮崎県	11.09	16.01	38	29,701	45	15.7	54	8.2	56	12.3	53	2.4	52	56	0.1	
両羽銀行	山形県	4.09	11.09	39	27,824	52	13.6	38	11.2	40	24.2	22	7.2	34	16	12.5	
長岡銀行	新潟県	4.10	10.10	40	26,925	21	21.9	10	23.6	54	18.7	27	5.4	42	18	9.7	
伊豆銀行	静岡県	4.11	11.03	41	26,487	29	19.1	11	23.3	46	18.5	18	2.5	51	14	13.2	
北門銀行	福井県	5.08	12.06	42	26,336	61	11.9	61	6.1	12	48.0	17	17.7	10	12	16.6	
肥後銀行	熊本県	9.03	14.03	43	25,928	72	4.4	71	3.2	50	16.0	54	11.5	23	40	1.9	
第五十九銀行	青森県	4.08	11.06	44	25,910	13	26.2	4	28.0	48	16.3	12	5.6	40	21	8.9	
華浦銀行	山口県	6.06	14.03	45	23,697	55	12.8	56	8.0	51	15.6	61	1.4	59	54	0.2	
新潟銀行	新潟県	4.09	10.06	46	23,070	6	33.0	1	33.9	68	4.9	30	2.4	53	39	2.4	
鹿児島銀行	鹿児島県	6.01	16.01	47	22,594	2	53.1	51	8.9	32	27.9	68	5.8	39	69	0.0	
忍商業銀行	埼玉県	8.09	14.08	48	22,544	50	14.8	40	10.9	31	30.2	48	6.1	38	47	0.6	
第四十八銀行	秋田県	4.08	11.05	49	21,141	32	18.4	16	18.6	53	15.1	34	2.6	50	30	4.5	
大野銀行	愛知県	6.04	14.10	50	20,957	30	18.7	41	10.7	69	4.9	63	0.7	69	65	0.0	
米子銀行	鳥取県	4.11	11.05	51	19,785	62	11.8	24	15.6	38	24.6	7	8.3	30	2	32.3	
稲沢銀行	愛知県	9.05	15.04	52	19,784	42	16.3	59	6.7	61	9.0	67	0.6	65	68	0.0	
阿波商業銀行	徳島県	8.04	12.04	53	17,535	53	13.5	31	12.2	29	31.4	37	6.1	37	32	4.2	
六十七銀行	山形県	4.09	14.08	54	17,526	38	16.9	37	11.5	41	21.8	70	11.5	22	70	0.0	

表5 日銀審査資料から見た戦間・戦時期における地方銀行の健全性指標の変化（その3）

(単位、千円・%)

銀行名	本店所在 都道府県	審査実施年月		総資産		自己資本比率		不良債権比率		欠損見込み率							
		第1回	第2回	(順位)	第2回	(順位)	第1回	(順位)	第1回	(順位)	第1回	(順位)	第2回	(順位)			
呉銀行	広島県	8.05	14.10	55	16,510	63	10.8	62	6.1	52	15.5	58	1.4	47	34	61	0.0
三池銀行	福岡県	9.04	15.05	56	16,444	46	15.6	58	7.2	5	60.3	2	63.4	1	39.0	7	20.8
今治商業銀行	愛媛県	5.03	11.01	57	16,306	69	7.6	44	9.9	49	16.3	10	44.2	58	1.8	6	21.7
柏崎銀行	新潟県	8.11	16.04	58	16,214	14	26.2	19	18.3	30	30.4	45	6.5	46	4.0	41	1.4
柳河銀行	佐賀県	6.01	15.05	59	15,398	58	12.6	49	9.0	64	8.2	59	1.3	61	1.3	46	0.7
百三十九銀行	新潟県	7.10	11.10	60	14,920	36	17.2	17	18.6	22	38.5	14	38.2	13	16.1	5	23.1
羽後銀行	秋田県	8.07	14.08	61	14,167	22	21.7	27	13.6	13	45.7	24	21.6	26	10.4	24	7.6
嘉穂銀行	福岡県	6.01	15.05	61	14,887	43	16.0	48	9.2	21	39.0	41	8.9	27	10.2	37	3.3
百三十七銀行	兵庫県	7.08	12.06	62	11,539	27	20.4	14	21.1	3	66.8	4	56.0	9	17.7	8	20.8
五十一銀行	大阪府	6.06	11.01	63	11,360	4	39.0	6	26.4	7	55.2	19	30.2	24	11.2	33	4.0
上伊那銀行	長野県	7.11	15.10	65	10,924	1	64.5	7	26.2	20	39.1	47	6.3	11	17.3	34	4.0
勢南銀行	三重県	5.10	11.11	66	10,760	35	17.5	46	9.5	44	20.3	55	2.4	71	0.0	52	0.3
信州銀行	長野県	10.05	15.10	67	9,289	3	41.4	15	20.6	16	41.9	33	14.7	15	14.9	23	8.5
宮津銀行	京都府	9.03	14.06	68	8,999	64	10.7	55	8.1	45	18.8	46	6.5	55	2.2	49	0.5
湖北銀行	滋賀県	6.05	11.10	69	6,376	33	17.7	20	18.1	63	8.7	40	9.0	48	3.3	51	0.4
郡山商業銀行	福島県	7.07	11.09	70	4,187	39	16.5	36	11.6	27	32.6	28	17.1	20	11.7	31	4.3
小城銀行	佐賀県	6.01	15.05	71	3,397	7	30.0	22	15.9	18	40.2	51	5.2	18	13.2	44	1.0
小国銀行	熊本県	9.03	14.03	72	3,223	31	18.5	18	18.5	28	31.4	38	11.9	54	2.3	45	0.8

(注) 1. 総資産は、貸借対照表上の総資産から資産勘定の払込未済資本金を控除した金額。一部の日銀審査資料においては、資産・負債の主要勘定だけが記載されるにとどまる事例もみられた。そうした場合には、資産計あるいは負債計のいずれか大きいほうを総資産と見做した。

2. 自己資本比率は払込資本金に準備金・繰越金を加えた金額を総資産(払込未済資本金控除後)で除して算出した。

3. 自己資本比率、不良債権比率および欠損見込み率については、大きい順に順位を付した。

(資料) 日本銀行金融研究所アークイブ、審査局「実地調査報告」、検査番号6031-6062、6064-6073。

に上昇)、米子銀行(24.6%が50.8%に上昇)などが挙げられる。その事由として日銀考査資料では、銀行合同に際しての不良債権処理が十分でなかったこと(七十七銀行)、かつて合併した銀行の資産が不良債権化したこと(米子銀行)や、放漫経営で融資規律が弛緩したこと(高松百十四銀行、今治商業銀行)などが指摘されていた。

3. 3 不良債権比率等の健全性指標も日華事変後、大きく改善

表6は、このような観測事実を統計的に確認するべく、先に検証した総資産等の規模指標と同様に、不良債権比率等の健全性指標に関する統計量を計算したものである。この表の上段に示された第1回と第2回の自己資本比率、不良債権比率および欠損見込み比率の中央値を比較すると、3つの比率すべてが低下していたこと、すなわち半数以上の銀行においては自己資本比率が低下した一方で、資産内容が改善していたことが確認された。実際、自己資本比率の中央値は第1回目の17.1%から第2回目の11.6%へと5.5%ポイント低下した。

このうち自己資本比率の低下は、健全性が後退したことを意味するように映る。しかし、それ自体、不良債権処理のための積立金・準備金の取り崩しによっても生じるため、健全経営に向けた動きとして捉えることもできる。というのも、この時期、不良債権比率は26.0%から12.6%へと大きく改善したほか、欠損見込み比率も6.3%から3.3%へとほぼ半減したからである。それゆえ、この時期、地方銀行の健全性は概ね、向上したといえよう。いうまでもなく、総資産の膨張も自己資本比率の低下に拍車をかける方向で作用したといえる。

次に、表6の中・下段には、昭和12年7月の日華事変が地方銀行の健全性に及ぼした効果を統計的に確認するべく、日華事変の勃発時を画期として2つのグループに分割し、それぞれの銀行グループごとに計算した中央値等が示され

ている。この表からは、総資産等の分析結果(前掲の表3参照)と同様に、両者の間には顕著な乖離が見られることが確認された。実際、不良債権比率や欠損見込み比率の場合、日華事変勃発前に日銀考査を受けた銀行との比較において、事変後に受けた銀行のほうが大きく低下していたことが確認された。

とりわけ、後者のグループに属する銀行の場合、不良債権比率の中央値が第1回の27.6%から第2回には3.6%にまで低下するなど、顕著な改善がみられたことは特筆に値する。そうしたグループの欠損見込み比率も6.1%から0.5%へと急速な勢いで低下し、半数以上の銀行において欠損見込みが解消したことが示唆される。このように日華事変を契機として地方銀行の健全性が大きく改善するに至った事由としては、次のような事情が指摘できる。

すなわち、日華事変後の景気の拡大過程のなかで、農産物価格の低迷で苦境にあった地方銀行の取引先である機業、生糸業等を営む中小・零細企業の業況も好転した。それとともに、支払いが滞っていた借入金や利息の返済も進み、つれて地方銀行の収益も好転した。増加した利益の一部は不良債権の償却原資となり、回収不能債権の償却も進んだ。さらに、不動産価格や株価の上昇も、借り手が差し入れていた担保や流れ込み資産の価値上昇を経由して、不良債権の償却増嵩および欠損見込みの減少を招来するなど、資産内容の改善に寄与したと考えられるのである。

こうした検証結果を踏まえると、総資産等で測った地方銀行の規模は日華事変を契機として昭和13年以降に急膨張するとともに、大多数の銀行においては資産内容の健全性も大きく改善したといえることができる。もっとも、第2回目の日銀考査を日華事変前に受けた銀行グループの場合、表6の中段が示すとおり、事変後に受けたグループとの比較において不良債権および欠損見込み比率の改善度合いは緩やかものとなっていた。それゆえ、大多数の銀行においては

表6 戦間・戦時期における地方銀行72行の健全性指標にかかわる統計量の比較

(単位、%)

	自己資本比率		不良債権比率		欠損見込み率	
	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回
中央値	17.1	11.6	26.0	12.6	6.3	3.3
平均値	19.6	13.5	28.3	18.6	9.2	6.9
最大	64.5	33.9	78.7	68.1	39	38.7
最小	3.8	2.5	0.6	0.2	0.0	0.0
第2回目の日銀考査実施時期：昭和9年～12年6月						
中央値	17.5	11.6	26.0	12.6	6.3	3.3
平均値	18.4	13.5	28.3	18.6	9.2	6.9
最大	39.0	33.9	78.7	68.1	39.0	38.7
最小	3.8	2.5	0.6	0.2	0.0	0.0
銀行数	35	37	35	37	35	37
第2回目の日銀考査実施時期：昭和13年～17年						
中央値	16.9	8.9	27.6	3.6	6.1	0.5
平均値	20.6	10.2	27.7	8.9	10.0	3.6
最大	64.5	26.2	67.4	63.4	39.0	32.2
最小	4.4	2.5	3.9	0.2	0.2	0.0
銀行数	35	37	35	37	35	37

(注) 1. 第1回目の日銀考査は昭和4年から13年にかけて実施された。
 2. 第2回目の日銀考査は昭和9年から17年にかけて実施された。
 3. 自己資本比率の定義は、表5を参照。

(資料) 日本銀行金融研究所アーカイブ、考査局「実地調査報告」、
 検索番号6031-6062、6064-6073。

表7 第2回目と第3回目の日銀考査を受けた地方銀行20行の健全性指標にかかわる統計量の比較

(単位、%)

	自己資本比率		不良債権比率		欠損見込み率	
	第2回	第3回	第2回	第3回	第2回	第3回
中央値	14.8	9.2	25.6	5.5	9.2	1.0
平均値	18.1	9.7	29.6	9.9	11.2	4.1
最大	33.9	19.1	54.2	31.3	32.3	23.6
最小	6.2	2.6	7.6	0.3	1.2	0

(注) 1. 第2回目の日銀考査は昭和9年から17年にかけて実施された。
 2. 第3回目の日銀考査は昭和14年から17年にかけて実施された。
 3. 自己資本比率の定義は、表5を参照。

(資料) 日本銀行金融研究所アーカイブ、考査局「実地調査報告」、
 検索番号6031-6062、6064-6073。

資産内容の健全性も大きく改善したと主張するには、これらのグループの日華事変後の不良債権比率等の実際について確認することが求められる。

そうした問題意識に基づき作成されたのが、表7である。この表は、日華事変前に第2回目の日銀考査を受けたのに続いて、事変後に第3

回目を受けた地方銀行を対象として、第2回と第3回との間での不良債権比率および欠損見込み比率の経年変化を見るべく、不良債権比率等の中央値等を計算したものである。この表から2つの指標の動きを見ると、不良債権比率の中央値は第2回目の25.6%から第3回目には5.5%へと大きく低下したほか、欠損見込み比率にお

いても同様の現象が観察され、3回目の中央値は1.1%へと2回目(9.3%)の9分の1の水準にまで低下したことが確認された。

これらの事実を総合すると、総資産や預金等で測った地方銀行の規模は日華事変を契機に昭和13年以降、急膨張するとともに大多数の銀行においては資産内容も大きく改善したことが確認されたといえる。

3. 4 銀行の健全性判断指標としての実質自己資本比率

銀行の健全性については、しばしば指摘されるように、自己資本比率、不良債権比率や欠損見込み比率の動きを踏まえて、総合判断することが求められる。それでは、銀行の健全性を特定の指標で判断することはできないのだろうか。この問題に関連して戦間・戦時期における日銀考査では、自己資本から貸出の欠損見込みを控除した金額に有価証券や不動産などの資産を時価評価して得られる含み損益を加算するというかたちで算出された実質自己資本の充実度合いを基準として、銀行の健全性を判断していた。

というのも、地方銀行の多くにおいて貸倒損失(担保・保証による補填分を除く)の処理財源として最初に充当されるのは、有価証券や不動産にかかわる含み益の吐き出しであった。当期に獲得した利益については配当への充当が優先されるため、貸倒損失の償却原資として利用することには自ずと制約が課されていたからである。

貸倒損失が含み益の吐き出しや当期に獲得した利益だけで賄えない場合には、積立金・準備金を取り崩された。それでも足りないときには、減資に加え経営者や株主による私財投入が実行された。そして、資本金でも欠損見込み全額を補填できないときは債務超過となり、実質的に破綻状態にあるとされる。その一方で、不良債権比率が非常に低い水準にあるとともに、欠損見込み額が含み益の吐き出しで十分処理可能な

範囲に収まっている銀行は健全と判断されていた。

本稿では、そうした日銀考査の考え方を援用し、払込資本金および積立金・準備金に貸出の欠損見込み額と有価証券の含み損益を加算した金額を総資産で除した実質自己資本比率に基づき、銀行の健全度合いを改めて確認することにした¹³。表8は、日銀考査を2回受けた地方銀行を対象として実質自己資本比率を算出のうえ、この比率により資産内容がとくに不健全と観念される25行を同比率の低い順に並べたものである。この表からは、次のような事実が読み取れる。

すなわち、第1に、第1回目と第2回目の日銀考査での実質自己資本比率を比較すると、2回目のほうが低い銀行のほうが多い。この事実はより多くの銀行において資産内容が悪化したことを示唆しているように映る。しかし、実質自己資本比率の低下には、先に指摘したとおり、預金の急増およびそれに伴う総資産の増大による自己資本比率の技術的な低下が大きく寄与していたと考えられる。そのため、総資産が大きく変化するような環境の下にあっては、残念ながら、実質自己資本比率という経営比率それだけでもって資産内容が改善したか否かを議論することはできない。そうした環境の下では、不良債権比率や欠損見込み比率の動きをも勘案のうえ、総合的に判断する必要があるといえよう。

3. 5 日華事変後、多くの銀行の健全性は改善したが、一部には悪化した銀行も

第2に、もともと、七十七銀行、中国銀行など上位に名を連ねた地方銀行8行においては、第2回目の実質自己資本比率がマイナスないしゼロとなり、債務超過ないしそれに近い状態であったことが確認された。こうした銀行においては、第1回目と比較して第2回目の実質自己資本比率はほぼ低下ないし悪化しており、それゆえ、これらの銀行の多くについては健全性がさらに悪化したと結論づけられよう。実際、七

表8 実質自己資本比率からみた戦間・戦時期における地方銀行の健全性指標の変化

(単位、千円、%)

順位	銀行名	本店所在 都道府県	調査実施年月		第2回					第1回				
			第1回	第2回	総資産	不良債権 比率	欠損 見込み率	自己資本 比率	実質自己 資本比率	不良債権 比率	欠損 見込み率	自己資本 比率	実質自己 資本比率	
			(単位)	(単位)	(単位)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	
1	七十七銀行	宮城県	406	1001	88,193	68.1	38.7	5.7	-20.5	25.7	14.5	6.4	6	-5.1
2	中国銀行	岡山県	805	1206	119,743	53.8	18.5	6.2	-7.3	58.1	20.4	7.0	5	-8.7
3	北門銀行	福井県	508	1206	26,336	34.2	16.6	6.1	-5.1	48.0	17.7	11.9	9	1.8
4	今治商業銀行	愛媛県	503	1101	16,306	44.2	21.7	9.9	-4.7	16.3	1.8	7.6	12	6.2
5	米子銀行	鳥取県	411	1105	19,785	50.8	32.3	15.6	-3.1	24.6	8.3	11.8	16	7.2
6	群馬大同銀行	群馬県	1009	1711	184,293	27.0	18.7	2.5	-2.1	49.4	30.0	8.2	3	-10.3
7	大分合同銀行	大分県	1004	1606	112,163	37.5	17.2	5.6	-1.8	67.4	32.0	12.6	4	-9.5
8	八十二銀行	長野県	710	1110	48,146	54.2	31.5	23.9	0.0	54.0	26.2	21.4	8	1.0
9	三池銀行	福岡県	904	1505	16,444	63.4	20.8	7.2	0.7	60.3	39.0	15.6	2	-11.9
10	松江銀行	島根県	411	1105	60,118	45.6	15.2	9.6	0.8	27.3	4.5	12.7	25	9.8
11	肥後銀行	熊本県	909	1503	25,928	2.5	1.9	3.2	2.3	16.0	11.5	4.4	7	-1.2
12	十八銀行	長崎県	804	1403	50,683	41.8	32.2	23.6	2.6	61.3	37.7	29.2	10	3.3
13	北海道銀行	北海道	508	1007	83,222	29	9.4	10.3	4.0	40.7	8.2	12.4	18	7.6
14	加能合同銀行	石川県	709	1510	78,133	0.2	0	4.3	4.7	12.5	4.3	21.0	53	19.0
15	加州銀行	石川県	709	1610	51,430	8.6	0	4.4	5.3	37.7	11.6	17.0	32	11.4
16	十七銀行	福岡県	1003	1505	156,048	13.1	1.2	4.3	5.3	42.9	9.4	8.6	11	4.3
17	武州銀行	埼玉県	809	1406	120,774	16.6	6.6	8.9	6.1	53.7	22.3	20.9	22	9.0
18	両羽銀行	山形県	409	1109	27,824	24.8	12.5	11.2	6.4	24.2	7.2	13.6	23	9.1
19	百三十九銀行	新潟県	710	1110	14,920	38.2	23.1	18.6	6.7	38.5	16.1	17.2	14	7.1
20	伊藤銀行	愛知県	503	1410	59,683	0.2	0	5.7	7.2	6.1	1.1	16.4	42	15.8
21	華浦銀行	山口県	606	1403	23,697	1.2	0.2	8.0	7.3	15.6	1.4	12.8	35	12.3
22	四国銀行	高知県	804	1204	70,478	39	13.1	12.1	7.3	51.5	13.5	16.3	13	6.4
23	呉銀行	広島県	805	1410	16,510	1.4	0	6.1	7.3	15.5	3.4	10.8	21	8.9
24	第三十六銀行	東京都	901	1507	34,082	0.5	0	6.0	7.4	16.4	11.2	15.1	20	8.7
25	日本昼夜銀行	東京都	704	1203	124,769	56.9	0.4	6.2	7.6	78.7	36.6	9.0	1	-17.1

(注) 1. 総資産等の定義は表2と同じ。
2. 実質自己資本比率は、自己資本に欠損見込みおよび有価証券の含み益を加えたものを総資産残高で除して算出。
(資料) 日本銀行金融研究所「アーカイブ」、検査局「実地調査報告」、検査番号6046-6062, 6064-6074。

十七銀行の場合、実質自己資本比率は第1回目の-5.1%から第2回目には-20.5%と急落するなど、資産内容が大きく悪化していたことが判明した。

このように上位8行において資産内容が悪化した事由としては、欠損見込み額が急拡大し、含み益の吐き出しや積立金等の取り崩しのみならず減資を行っても、損失を全額処理し得ない事態に陥っていたことが挙げられる。それにもかかわらず、そうした銀行が営業を継続し得たのは、資産内容の悪化度合いが公表されていなかったため、預金者等は健全性に警戒心を抱きながらも取引を継続していたことが挙げられる。

第3に、第1回目の日銀審査では実質自己資本比率がマイナスとなって資産内容が極めて不健全とされた群馬大同銀行、大分合同銀行や三池銀行の3行では、第2回目にかけて不良債権比率および欠損見込み比率がともに大きく低下したことを主因として、なお債務超過の状態にあるものの、資産内容が大幅に改善していたことが確認できた。

実際、群馬大同銀行では、日本銀行から500万円もの低利融資などの支援を受けるとともに、宿弊の根因となっていた重役陣が更迭され、新たに就任した経営陣による積極経営が不良債権比率の低下に寄与した。その結果、実質自己資本比率はなおマイナスの状態にあるが、債務超過の解消も間近になるまで改善した。大分合同銀行でも、預金の膨張に伴う運用資産の増大を主因に収益が向上し、不良債権の償却25万円を実施するなど、前途に光明が感じられる事態を迎えたのであった。

また、三池銀行においては、先に指摘したとおり、地元の大牟田市が戦時経済への移行とともに炭都から総合化学工業都市へと変貌するなかで預金が著増するとともに収益も改善し、つれて債務超過も解消するなど、最悪期を脱した。加えて、昭和11年末には三井財閥から経営陣を受け入れ、三井銀行主導で問題企業の立て直しにより経営の健全化を図る方向に舵を切った。

3. 6 地方銀行の健全性は日華事変の勃発を契機に改善

この間、実質自己資本比率に基づき資産内容が劣って不健全と判断された地方銀行に対する第2回目の日銀審査の実施時期をみると、その過半は日華事変前の昭和12年6月までの時期に集中していたことがわかる。先に指摘したとおり、日華事変を契機として生じた景気の拡大や物価の高騰とともに銀行を取り巻く経営環境は大きく改善しており、そうした環境変化が分析結果に何らかの影響を及ぼした可能性も否定できない。

それゆえ、地方銀行の資産内容の経年変化にかかわる分析の頑健性や正確性の向上を目指して、昭和13年以降に第3回目の日銀審査を受けた地方銀行20行を対象に実質自己資本比率の動きを不良債権比率、欠損見込み比率の動きと合わせて検討のうえ、日華事変が地方銀行の健全性に及ぼした影響について議論することにした。

表9は、そうした捉え方に基づき、昭和12年6月までに第2回目の日銀審査を受けた地方銀行35行のうち13年以降に第3回目の日銀審査を受けた20行を対象として、第2回目から第3回目にかけての経営の健全性を示す指標の経年変化を取りまとめたものである。この表の下部には、〈参考〉として各回での総資産や不良債権比率等の中央値などを掲載した。そして、この表からは次のとおり、実質自己資本比率により示される自己資本の毀損度合いのほか、不良債権比率および欠損見込み比率も日華事変を契機として顕著に改善するなど、地方銀行の経営の健全性は全体としてみて向上したことが確認された。

すなわち、第1に、昭和13年以降に第3回目の日銀審査を受けた地方銀行の不良債権比率および欠損見込み比率はいずれも、すべての銀行において第2回目と比較して改善（低下）したことが確認された。第2に、その一方で、ほとんどすべての銀行において、第3回目の実質自己資本比率が第2回目のそれに比べて低下（悪

表9 実質自己資本比率からみた戦間・戦時期における地方銀行の経営の健全性指標の変化（第2回、第3回の比較）

(単位、千円、%)

順位	銀行名	本店所在 都道府県	考査実施年月		第3回					第2回				
			第2回	第3回	総資産	不良債権 比率	欠損 見込み率	自己資本 比率	実質自己 資本比率	不良債権 比率	欠損 見込み率	自己資本 比率	実質自己 資本比率	
			第2回	第3回	総資産	不良債権 比率	欠損 見込み率	自己資本 比率	実質自己 資本比率	不良債権 比率	欠損 見込み率	自己資本 比率	実質自己 資本比率	不良債権 比率
1	米子銀行	鳥取県	11.05	15.05	33,562	31.3	23.6	9.5	-1.0	50.8	32.3	15.6	2	-3.1
2	中国銀行	岡山県	12.06	17.05	319,727	28.1	7.5	2.6	-0.3	53.8	18.5	6.2	1	-7.3
3	北海道銀行	北海道	10.07	15.07	157,821	10.1	7.1	5.9	2.7	29.0	9.4	10.3	5	4.0
4	松江銀行	島根県	11.05	15.05	85,175	29.0	12.3	7.4	3.0	45.6	15.2	9.6	4	0.8
5	四国銀行	高知県	12.04	16.01	152,642	9.0	3.4	5.6	4.2	39.0	13.1	12.1	7	7.3
6	百三十九銀行	新潟県	11.10	16.04	27,374	21.6	14.6	11.5	4.7	38.2	23.1	18.6	6	6.7
7	福井銀行	福井県	12.05	16.10	134,985	2.1	0.0	4.6	5.2	21.0	9.1	11.6	11	12.1
8	阿波商業銀行	徳島県	12.04	16.01	36,403	0.3	0.0	6.2	6.9	12.0	4.2	12.2	12	12.8
9	足利銀行	栃木県	10.09	15.07	165,558	0.7	0.0	5.4	7.3	15.7	5.2	13.1	10	11.4
10	第四百四十七銀行	鹿児島県	11.04	16.01	76,893	1.4	0.1	7.2	7.6	7.6	1.2	14.0	13	13.9
11	伊豆銀行	静岡県	11.03	17.04	66,489	7.7	4.4	9.7	7.8	31.8	13.2	23.3	14	15.8
12	静岡銀行	静岡県	11.03	15.09	208,226	2.4	0.1	6.7	8.2	21.0	4.5	12.0	9	10.4
13	高松百十四銀行	香川県	11.01	16.01	70,068	15.7	2.9	8.9	8.3	48.6	11.3	12.3	8	9.1
14	八十二銀行	長野県	11.10	16.09	129,530	14.4	3.5	9.6	8.3	54.2	31.5	23.9	3	0.0
15	長岡銀行	新潟県	10.10	16.04	55,405	2.9	0.5	12.2	12.5	18.7	9.7	23.6	15	18.7
16	遠州銀行	静岡県	10.08	15.09	111,544	1.5	0.1	11.6	14.1	14.1	3.3	22.0	16	23.2
17	第四銀行	新潟県	10.06	16.08	168,197	2.8	0.3	15.6	16.4	15.6	4.8	27.7	17	26.7
18	新潟銀行	新潟県	10.06	16.08	49,299	3.3	0.1	17.4	17.5	15.9	2.4	33.9	20	32.9
19	六十九銀行	新潟県	11.10	16.04	65,749	11.5	1.6	18.1	19.3	37.3	8.6	31.0	18	27.1
20	第十銀行	山梨県	10.10	15.09	50,475	3.3	0.4	19.1	20.6	22.2	4.7	29.9	19	29.3
			<参考>	中央値	81,034	5.5	1.05	9.2	7.7	25.6	9.25	14.8		11.8
				平均値	108,256	10.0	4.1	9.7	8.7	29.6	11.3	18.1		12.6
				最大	319,727	31.3	23.6	19.1	20.6	54.2	32.3	33.9		32.9
				最小	27,374	0.3	0.0	2.6	-1.0	7.6	1.2	6.2		-7.3

(注) 1. 総資産等の定義は表2と同じ。

2. 実質自己資本比率は、自己資本に欠損見込みおよび有価証券の含み益を加えたものを総資産残高で除して算出。
(資料) 日本銀行金融研究所アカイブ、考査局「実地調査報告」、検索番号6046-6062、6064-6074。

化)したという、やや奇妙な結果が得られた。これは、先に指摘した総資産の伸長という規模拡大に伴う技術的な低下であり、そうした要因を除去するべく、実質自己資本比率と自己資本比率との乖離 (= 実質自己資本比率 - 自己資本比率) に着目すると、20行すべてにおいて3回目のほうが高いという意味で資産内容の改善がみられたことが確認された。

実際、第2回目の日銀審査において実質自己資本比率がマイナスないしゼロとなった中国銀行、米子銀行および八十二銀行のうち、八十二銀行は第2回目の日銀審査において実質自己資本比率ゼロないし債務超過寸前という厳しい状況にあった。しかし、不良債権処理の進捗を主因として第3回目には8.3%にまで急上昇するなど、資産内容が大きく改善したことが確認された。米子銀行および中国銀行の場合、不良債権比率がなお高水準で推移していたため、実質自己資本比率はそれぞれ-1.0%、-0.3%とプラスの水準が窺えるまで大きく改善したものの、引続きマイナスとなっていたことが確認された。

このように米子銀行、中国銀行や八十二銀行など、第2回目の日銀審査での不良債権比率が3割前後という高水準にあった銀行においても、日華事変は健全性を改善させる方向で作用したものの、巨額の不良債権の存在が資産内容の改善を妨げていたといえることができる。このうち米子銀行の健全性に関し、日銀審査資料は「取引先屈指の不良銀行であり、尋常の経営では不良債権の整理償却の見込みはほとんどない。経営陣もそうした実態を承知し、償却原資の捻出を目指して高利で集めた預金で株式投資を行うなど、ハイリスク・ハイリターン型に傾斜している」と警戒の念を表明していた。

また、中国銀行についても、「時局に伴う収益の好伸、借り手企業の良化、大原孫三郎頭取の退任などにより経営環境は改善したものの¹⁴、巨額の不良債権の禍根根深く、欠損見込みはなお1,000万円にもものぼるなど、実質債務

超過の状態にあり、債務超過解消には今後5年が必要か」と指摘していた。さらに、松江銀行の場合、実質自己資本比率は第2回目の0.8%から第3回目には3%にまで改善したが、不良債権比率は29%、欠損見込み比率は12%となお高水準にあったため、日銀審査資料では「払込資本金の6割が欠損補填に充当される状況にある」と指摘している。

これらの事実からは、不良債権が根雪のように底溜まっていた一部の銀行を除き、大多数の銀行においては日華事変を契機として昭和13年以降、実質自己資本比率で捉えられる資産内容の健全度合いも大きく改善したことが示唆される。言い換えると、戦時経済への移行とともに総資産や預金等で示される規模が急膨張したことを主因として、大多数の地方銀行においては収益の改善および資産内容の良化が進んだといえることができる。

おわりに

以上のとおり、本稿では、戦間・戦時期における地方銀行経営の実態を明らかにするべく、日本銀行が取引先の地方銀行72行に対して行った実地調査の報告書である日銀審査資料に基づき、昭和12年7月に勃発した日華事変が及ぼした影響を中心として、その経営内容の経年変化について分析・検討した。その結果、次に掲げられるような知見が得られた。

すなわち、第1に、分析対象となった地方銀行では日華事変後の昭和13年を画期として総資産や預金で測った規模が急膨張するとともに、大多数の銀行においては不良債権比率や欠損見込み比率が低下するなど、資産内容も大きく改善した。

第2に、地方銀行の経営が改善ないし好転した背景としては、日華事変を契機として日本が戦時経済に突入したことに伴い農産物等を中心に物価が高騰し、地方銀行の多くが営業基盤とする農村経済が潤いを取り戻したことや、軍事支出の増大が関連する借り手企業の業況を好転

させたことなどを媒介として、預金が膨張するとともに収益も改善したことが挙げられる。ただし、戦時経済への移行が地方銀行経営に及ぼした効果は、軍需関連企業がより多く立地する地域を営業基盤とする銀行ほど、預金著増など業況の好転をより強く享受するなど、地域ごとに区々となっていた。

第3に、その一方で、不良債権比率がなお3割前後という高水準にとどまった銀行も散見された。その事由としては、銀行合同に際しての不良債権処理が十分でなかったこと、かつて合併した銀行の資産が不良債権化したことや、放漫経営で融資規律が弛緩したことなどが挙げられる。これらの事実はまた、地方銀行が経営の健全性を維持するに際しては、貸出にかかわる審査・監視の重要性を改めて示唆している。

これらの知見が、戦間・戦時期における地方銀行経営のありように関する理解促進につながることを期待したい。その一方で、昭和18年以降、戦況が厳しくなるにつれ、金融統制の一段の強化や政府による銀行合同政策の強力な推進など、地方銀行を取り巻く環境も大きく悪化し、地方銀行も厳しい状況に追い込まれた。

それゆえ、戦間・戦時期における地方銀行経営に対する理解をさらに深めるに際しては、例えば不良債権が根雪のように底溜まり、なお深刻な事態にあった一部の銀行の経営内容がその後、どのような推移をたどったのかを明らかにしたり、金融統制が一段と強化された昭和18年以降の経営状況についても検討したりすることが求められる。加えて、先行研究において十分分析されていない戦間・戦時期における地方銀行の収益性についても検討する必要がある。これらについては、今後の課題としたい。

※本稿は、2023年11月24日開催の地方金融史研究会、同年11月11日開催の日本金融学会歴史部会において報告した論文を加筆修正したものである。地方金融史研究会では、石井寛治、永廣顕、齊藤壽彦、佐藤

政則および鶴見誠良、歴史部会では、鎮目雅人、鈴木智弘および平山賢一などの諸先生方から貴重なコメントや批判を頂戴したことを記して感謝の念を示すことにしたい。いうまでもなく、ありうべき誤解等はすべて筆者の責めに帰す。

注

- 1 戦間・戦時期における経済動向については例えば中村・尾高（1989）、50-72頁を、また経済政策のありように関しては橋本（1987）、104-110頁をそれぞれ参照。
- 2 戦時経済への移行に伴う物価高騰の実態については、日本銀行調査局特別調査室編（1948）、417-421頁を参照。
- 3 土屋監修（1961）、241-254頁。
- 4 日銀考査の概要については佐藤（2022）および鹿野（2023）を参照。
- 5 昭和6年頃までに実施された銀行合同においては、最低資本金規制を充足するべく、資本金がそのまま加算される合併が選択されたが、その場合、株主数や役員数の増大に伴う負の効果も少なからず生じた。そうした事態の発生を未然に防止するべく、最低資本金規制が充足された8年以降における銀行合同については、資本金金額や役員数に何ら影響を及ぼさない買収が選択されたと考えられる。
- 6 日銀考査では資本金については払込資本金が利用されていたため、総資産は資産勘定に計上された払込未済資本金を控除した総資産（払込未済資本金を除く）を利用することにした。また、自己資本は払込資本金に積立金・準備金を加えたものである。
- 7 その意味で、地方銀行においては公債の消化が民間企業向け融資を押しつけるというクラウドイングアウトはみられなかったといえよう。実際、日銀考査資料においても、クラウドイングアウトの発生を示唆する記述はみられなかった。
- 8 鹿野（2023）は、昭和13年までに第1回目の日銀考査を受けた地方銀行135行のうち合計93行、約7割が銀行合同を経験していたことを明らか

- にしている。
- 9 銀行合同の形態としては、①規模の大きな銀行が中小・零細銀行を吸収する吸収合併、②規模が概ね等しい銀行が合併して新しい銀行を設立する新立合併、③他の銀行の株式を取得する買収という3つがありうる。
 - 10 同じく鹿野（2023）によると、昭和13年までに第1回目の日銀考査を受けた地方銀行135行が選択した銀行合同の形態としては吸収合併57行（61%）、新立合併28行、買収8行（9%）となるなど、吸収合併が約6割を占めていた。
 - 11 この点に関連して粕谷誠氏は、「ところが、1934年下期には、335万円もの有価証券売買益を計上している。同期の貸付金利息が147万円、有価証券利息が241万円であったから、いかに巨額の利益であったかが理解できる。おそらく昭和恐慌期に購入した外貨債によるものも思われる。」（粕谷（2001、256頁）と指摘している。
 - 12 戦間・戦時期、銀行による不良債権処理に関する統一的な基準はなく、各銀行の判断に委ねられていたほか、処理方法としては損益計算書に滞貸貸金銷却を計上したうえで同額の不良債権を貸借対照表から直接除去する貸出金償却が採用されていた。
 - 13 日銀考査とは異なり、不動産の含み益を加算しなかったのは、事業継続主体（ゴーイングコンサーン）としての銀行にとって店舗等の不動産は不可欠で、売却には馴染まないと考えられるからである。
 - 14 中国銀行に対しては昭和6年12月の新立合併当初から、「不良債権の存在が噂され、緩慢な預金の取り付けを受ける状態にあった」（粕谷（2001）、265頁）。この不良債権の実態に関しては先行研究では、十分明らかになっていなかった。しかし、新立後5年半余を経過した12年6月に実施された日銀考査によると、本稿の表8が示すとおり、貸出の53%が不良債権に認定されるとともに、損失見込み額が資本金勘定および有価証券の含み損益の合計を上回るという意味で事実上の債務超過の状態にあったのであ

る。この間、中国銀行の不良債権のうち大口のものとしては、大原孫三郎頭取個人に対する1,388万円もの貸出が挙げられる。この貸出は大原頭取が保有する倉敷紡績等の株式を担保とし、大原社会問題研究所を經由した社会事業の運営資金や書画骨董品の購入資金に充当されていたようである。担保となった株式を売却すれば貸出はほぼ全額回収できる見込みにあったが、大原が頭取に在職中、倉紡株式の売却は事実上の凍結状態にあったため、元利金の返済が滞った貸出金は不良債権として認定されたのであった。

<参考文献>

- 石井寛治・杉山和雄編（2001）『金融危機と地方銀行』、東京大学出版会。
- 粕谷誠（2001）「中国地方有力銀行の有価証券投資」、石井・杉山編（2001）、245-268頁。
- 後藤新一（1970）『日本の金融統計』、東洋経済新報社。
- 佐藤政則（2022）「日銀考査資料の概要と活用一戦前を中心に」、『地方金融史研究』第53号、21-32頁。
- 鹿野嘉昭（2023）「両大戦間期における地方銀行経営：日銀考査資料による分析」、日本金融学会歴史部会報告（未定稿）。
- 土屋喬雄監修（1961）『地方銀行小史』、全国地方銀行協会。
- 中村隆英・尾高焯之助（1989）「概説 1914-1937」、中村・尾高編『二重構造 日本経済史6』、岩波書店、2-80頁。
- 日本銀行調査局特別調査室編（1948）『満州事変以後の財政金融史』日本銀行。（日本銀行調査局編（1970）『日本金融史資料 昭和編』第27巻、日本銀行に所収）。
- 日本銀行統計局編（1966）『明治以降本邦主要経済統計』、日本銀行統計局。
- 橋本寿朗（1987）「経済政策」、大石嘉一郎編『日本帝国主義史2 世界大恐慌期』、東京大学出版会、77-118頁。

<一次資料>

- 日本銀行金融研究所アーカイブ 考査局「実地調査報告」、検索番号6031-6073。